

会議等報告書

標 題	令和7年度 第1回 茅ヶ崎市自立支援協議会代表者会議
日 時	令和7年5月16日(金) 14時00分～16時00分
場 所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室1
出席者	<p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■石井 直子 委員 (当事者部会 (カラフル)) ■牧野 浩子 委員 (茅ヶ崎市障害者団体連絡会) ■上杉 桂子 委員 (茅ヶ崎市障害者団体連絡会) ■瀧井 正子 委員代理 角田 三千代氏 (茅ヶ崎市障害者団体連絡会) ■柴田 勝一 委員 (特定非営利活動法人茅ヶ崎市障害者施設連絡会) ■田島 淳一郎 委員 (茅ヶ崎市・寒川町居宅介護事業所連絡会) ■戸祭 高志 委員 (茅ヶ崎市・寒川町障害児者通所事業所連絡会) ■野中 裕実 委員 (神奈川県立茅ヶ崎支援学校) ■濱田 盛厚 委員 (茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会) □臼井 幹夫 委員 (当事者部会 (カラフル) 長) □調整中 (相談支援部会長) ■譲原 充司 委員 (就学後の相談のしくみ部会長) ■高野 宏章 委員 (就労・生活支援部会長) ■岸 丈志 委員 (事業所間交流・情報発信部会長) ■太田 英次郎 委員 (くらしの基盤強化部会長) ■佐藤 右輔 委員 (社会福祉法人碧 地域生活支援センター元町の家) ■棚橋 利恵 委員 (茅ヶ崎市社会福祉事業団 相談支援センターつみき) ■田中 有希子 委員 (茅ヶ崎市社会福祉協議会 障害者生活支援センター) ■安田 のり子 委員 (社会福祉法人翔の会 生活相談室とれいん) ■守村 妙子 委員 (茅ヶ崎市保健予防課) <p>(オブザーバー)</p> <ul style="list-style-type: none"> □高丸 やい子 氏 (特定非営利活動法人茅ヶ崎市身体障害者福祉協会) ■田中 秀巳 氏 (湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター) ■吉田 展章 氏 (湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター) <p>(事務局・事業所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■瀬川 直人 氏 (社会福祉法人碧 ちがさき基幹相談支援センター ナル) ■菊地 真弓 氏 (社会福祉法人碧 ちがさき基幹相談支援センター ナル) <p>(事務局・障がい福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■鈴木障がい福祉課長 ■大八木主幹 ■荒井課長補佐 ■前田課長補佐 ■池元主査 ■鈴木(敦)主査 ■鈴木(岳)副主査 ■大畑主任 ■中村主任 <p>(■：出席、□：欠席)</p>
<p>司会:茅ヶ崎市福祉部障がい福祉課 鈴木課長 書記:障がい福祉課 中村主任</p> <p>1. 開会</p> <p>(1) 新規委員の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者部会(カラフル) 石井委員 ・県立茅ヶ崎支援学校 野中委員 ・湘南東部障害保健福祉圏域ナビゲーションセンター 吉田氏(オブザーバー) <p>2. 議題</p>	

(1) 昨年度事業報告

①茅ヶ崎市障がい者の現状【資料1】(池元主査)

- ・人口が令和7年4月1日で減少に転じている
- ・身体障害者手帳取得者は減少している。
- ・精神障害者保健福祉手帳取得者と療育手帳取得者は増加している。
- ・障害支援区分認定のための審査会は、令和7年度も24回実施する予定である。
- ・支給決定状況は資料のとおりである。

→茅ヶ崎市における障がい者の総数が約 12,000 人であることに対し、サービス利用者が約 4,800 人という状況は、他市町村と比較して少ないと感じるがどうか。(上杉委員)

→人口規模が大和市・厚木市と同じであるが、サービス利用状況もほぼ同じ値である。(池元主査)

②障がい者虐待通報・相談受付状況【当日資料1】(前田課長補佐)

- ・令和6年度の受理通報件数は、養護者による虐待が6件、障害者福祉施設従事者による虐待が12件、その他1件の計19件であった。
- ・うち、虐待認定件数は3件であり、いずれも施設従事者による虐待であった。
- ・虐待の内容は資料のとおりであった。
- ・障害者虐待防止法に該当しないもの、虐待の事象から時間が経過しており、状況把握ができないものがあった。
- ・本人の状況、事業所の支援計画、職員研修の実施状況等を確認しながら、虐待が起きている要因の確認を行い、支援の見直しに繋げている。

→事例3について、本人がグループホームを退居したと記されているが、それが解決策とはいえないのではないか。(上杉委員)

→本人の身の安全の確保を最優先に判断した。指導権者の自治体に報告を上げている。(前田課長補佐)

→今後の対応で構わないが、虐待の根本を断つような対策をお願いしたい。(上杉委員)

③相談支援事業所報告

ア 相談支援センター つみき【資料2-1】(棚橋委員)

- ・相談件数は 4,477 件であり、前年度より大幅に増加した。
- ・新たな機関や支援者とのつながりが増え、連携したケースは 540 件であった。
- ・児童発達支援や放課後等デイサービスといった児童系サービスの調整が中心であった。
- ・学校への行き渋りや不登校のケースについては、学校関連の部署と検討を行った。
- ・保護者にも支援が必要なケースが多く、親と子それぞれに別の事業所が担当し、家族全体を支援できるよう対応した。
- ・課題としては、短期入所のニーズがある一方で、児童の受け入れ先が少ないことが挙げられる。ニーズにこたえられない現状であり、今ある資源を活かしていけるよう市と協議していく必要がある。

イ 地域生活支援センター 元町の家【資料2-2】(佐藤委員)

- ・職員体制について：上半期は相談支援専門員4名、相談員2名であった。下半期は、相談支援専門員5名であった。
- ・相談形態は、電話による相談が8割を占めている。電話で相談を受理してから、来所や訪問面談をするという流れが一般的である。
- ・相談者は、当事者からの相談が半数を占めている。
- ・障がい種別は、精神障がい者が8割であった。
- ・対応事業別実績は、福祉サービスの利用支援が1番多かった。ヘルパーやグループホームへ繋げる機会が多かった。
- ・課題としては、委託相談以外にも計画相談や認定調査等様々な事業を受託しており、様々な事業と業務並行して業務を遂行することが難しい状況に陥ってしまうことが挙げられる。

ウ 障害者生活支援センター【資料2-3】(田中委員)

- ・相談人数が増加している。
- ・施設への同行や緊急時支援等幅広く対応している。
- ・グループホーム入居後にも支援が必要な状況がある。
- ・世帯全体に支援が必要なケースが増加している。
- ・答えのない心理的相談も増加している。
- ・緊急時の受け入れ先を心配する当事者・家族がいる。

・転居や手続き、ごみ屋敷等制度の狭間をどのように埋めていくかが課題である。

・相談員の質の担保

・障がい者の余暇・自立支援を目的としたイベント開催、保護者のレスパイト支援を行った。

エ 生活相談室 とれいん【資料2-4】(安田委員)

・相談件数は横ばいである。

・相談を受けた件数のうち4分の1のケースに対し、訪問をしている。

・知的障がい者が多く、電話で対応しきれず、対面・訪問での対応となり、1件1件に時間を要する。

・家族の高齢化が進んでいるケースや、家族全体に支援が必要なケースが増加しており、それぞれに課題が多く、1件1件に時間を要する。

・事業所数は、市内・市外も増加してきているが、障がいの状況によって利用できる方と利用できない方が2極化していることが課題である。

・在宅支援サービス(特にホームヘルパー)が減少している。

・事務所内で生活困窮の方への支援をしている。引きこもりでなくても社会参加が難しい方への支援を1年とおして行ってきた。

オ 茅ヶ崎市医療的ケア児等相談支援センター ノア【資料2-5】(瀬川委員)

・令和6年より相談事業を開始し、10名からの相談を受けた

・ノアは相談支援事業、コーディネーターの登録管理、連絡会の事業を行っている。

・相談内容は資料のとおりであった。

・医療的ケア児等の支援には、医療・福祉等多くの支援者が関わるため、支援が途切れてしまうこともある。保護者が困らないよう関係機関が連携していく必要がある。

(2) 専門部会の活動報告について

ア 就学後の相談のしくみ部会(譲原委員)

昨年度1年間かけて、就学後の支援に繋がりがづらい通常級に通っているお子さんの支援フローを作成した。昨年概ね案が完成し、今年度の1回目に最終確認をした。

まとめていく中で、通常級の小学生だけでなく、中学生にも活用できるフローと分かったため、活用していけるよう修正していく。配布先は、教育機関を活用していく。

イ 就労・生活支援部会【資料3-1】、【当日資料2-1】(高野委員)

昨年度1年間、職場体験実習を地域におろすこと、進路に関する普及啓発について活動してきた。

市内就労事業所の横の繋がりが薄いこと、協議会の内容が伝わっていないということが判明した。活動をしっかり伝えていくため、連絡会を立ち上げて地域での課題を吸い上げていくこととした(5月19日に第1回目連絡会を開催予定)。

進路に関する普及啓発については、広場が利用できないということが判明したため日付を変更する可能性がある。高校生以上のニートやひきこもりの方が対象である。チラシの配布先については検討中である。

ウ 暮らしの基盤強化部会【当日資料2-2】(太田委員)

人材不足、セルフプラン率の高さ、緊急対応できる場がないことが課題としてあり、茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画に具体的に盛り込む必要性について話が挙がっている。

人材不足については、専門知識を持っている方だけでなく、そうでない方も人材確保に繋がらないということに危機感を感じている。

緊急対応できる場がないということについて、親亡き後をテーマにしている部会だが、名前が暗い印象があるため、前向きに捉えられるようネーミングも変更していきたい。

令和7年5月15日に第1回の部会を開催した。人材不足の具体的な解決について提言していきたい。

エ 当事者部会(カラフル)(大畑主任)

5月19日(月)に第1回を開催予定である。

昨年度は、日常生活の中で感じる困りごとに関して話し合い、リーフレットを作成した。令和7年度は配布先の検討を行っていく。

オ 相談支援部会【当日資料2-3】(瀬川委員)

令和6年度より設置された部会である。部会員には、地域包括支援センターや親の会、県立茅ヶ崎支援学校等多くの方が参加している。昨年度は課題の整理を行った。

主に茅ヶ崎市の相談支援体制、人材確保、周知の問題について整理した。今年度は課題の具体的な解決に向けた取り組みを行っていく。

また、①相談員の負荷を減らすサポートブックの作成②周知③茅ヶ崎市全体を見据えた相談体制の強化

の3つに取り組んでいく予定である。

カ 事業所間交流・情報発信部会【当日資料2-4】(岸委員)

2月26日、保護者・当事者を対象として、グループホームを実際に利用させたことのある保護者の話を聞く機会を設けた。参加者からは、福祉人材の質、働き手について心配の声がきかれた。

キ 医療的ケア児等への支援検討プロジェクト【当日資料2-5】、【当日資料2-6】(前田課長補佐)

昨年度1年かけて、協議体の検討や、社会資源情報整理シートの作成等を行った。

今年度からは、こども育成相談課の保健師を新たなメンバーとして加えた。

来年度以降の協議体としては、医療的ケア児等相談支援センターノアと医療的ケア児等コーディネーターで定期的で開催されている会議を活かしていきたいと考えている。

医療的ケア児がどのようなライフステージを進んでいて、その間にどのような相談体制が必要なのかを整理していきたい。

ク 地域生活支援拠点等整備進化プロジェクト(えぼプロ)【資料3-2】、【当日資料2-7】、【当日資料2-8】、【当日資料2-9】(荒井課長補佐)

緊急時の定義について話し合いをした。介助者や本人の状態、緊急性の3つの項目について、全国の定義を参考に議論を行った。

もしもに備えるチェックリストの作成も進めている。客観的にはハイリスクな家族でも当事者は認識がないケースがある。どのように危機感を抱いてもらうかのチェックリストであり、作成を進めていく。

ケ 質疑応答

・就労支援事業所の連絡会の第1回開催について、何事業所が参加するのか(安田委員)

→市に全部で17事業所あり、連絡会への参加は16事業所を予定している。

就労支援のほとんどが生活支援である。生活基盤を整えてから就労に繋げるケースも多い。(高野委員)

・地域生活支援拠点等整備進化プロジェクトのもしもに備えるチェックリストについて、セーフティーネットにつなげられるため良いと考える。(安田委員)

(3) 検証・検討について

事業に関する検証検討を年1回行うとなっていることから、委員の皆さんに意見をいただくこととなっている。意見聴取のためのメール送付するため回答をお願いしたい。期日はメール本文を参照してほしい。

ダメ出しではなく、こういった工夫があると良いという内容をいただきたい。皆さんからの意見を障がい福祉課でまとめ、第2回の代表者会議で報告する。

ア 基幹相談支援センター【資料4-1】(瀬川委員)

・数値実績は記載のとおり

・令和6年度は初めての通年での実績となっている。

・人材育成、地域づくり等の取り組みを行っている。支援者と共同してのバックアップという形であったが、個別支援、対面での聞き取りが増えている。

・1年半経過し、高齢者領域・学校関係の方からの相談が増え、他領域の方も障がいのある方への支援について考えている状況であることがわかった。

・セルフプラン率が高い状況である。相談支援については、連携しながら行っていく必要がある。

→地域包括支援センターやケアマネジャーからの相談・報告が増えている状況について、生活相談室とれいんや生活介護事業所でも同じ状況である。いつまでも一緒にいたいと考える親御さんが、ADLが下がり、お子さんを手放し辛い状況が発生している。基幹相談支援センターや地域包括支援センターで定期的に連携して欲しい。(安田委員)

→研修会や交流会に参加し、連携を図っている。(瀬川委員)

イ 地域生活支援拠点等の機能・取組状況【資料4-2】(荒井課長補佐)

・資料のとおり説明。

・5つの機能について、ほぼ整備できていない状況と認識している。少しでもアイデアを実行に移していきたい。

・令和7年度は緊急時の対応に着手していく。

→強度行動障害の方の緊急時受け入れは現実的に不可能か(上杉委員)

→断言はできないが、難しい可能性がある。(荒井課長補佐)

→行き場がなく、かながわAも機能していない状態である。中井やまゆり園に断られ、千葉県で父が子を殺害した家庭がある。様々な障害の方の事例検証をする必要がある。間接的支援、座学ではなく、アウトリーチで現場に行くという形に変えていく必要がある。(上杉委員)

→強度行動障害については、国の指針において、調査をしたうえで支援策を検討するよう示されている。

福祉計画に合わせてアンケートを行い、支援者を検討していきたいと考えている。(荒井課長補佐)

→地域生活支援拠点、重層的相談支援体制、包括的ケアシステムはどのようにリンクするのか(安田委員)

→地域生活支援拠点については、親亡き後の問題や、重度化・高齢化しているケースについて、地域で安心してすごせるよう整えていくものである。重層的支援体制については、一つの世帯が複合的課題を抱えているケースが多いため、そのようなケースに関係分野乗り越えて支援するというもの。地域包括ケアシステムについては、地域の中で医療・福祉等が受けられるよう地域の体制を整えていくものである。3つの共通点は、地域の体制を整えるというものであると考えている。

→地域生活支援拠点の取組には期待が持てる。一人暮らしをしたい障がい者が何故できないのかについて考えた。後見人、計画相談、居宅介護、重度訪問介護等、国が様々な新しい仕組みを打ち出している、事業所が足りないことにより利用できない状況にある。既存の制度が利用できるように整えることが地域生活支援拠点につながるため、体制整備してほしい。(上杉委員)

(4) 令和8年度以降の「茅ヶ崎市自立支援協議会」について(前田課長補佐)

・現在、茅ヶ崎市自立支援協議会の委員の任期は2年であり、今年度2年目である。

・委員の任期の変更を検討したい。

・茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画(計画期間3年)との連動性を高めていきたい。現在第8期の計画の策定を行っている。茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画の計画期間と自立支援協議会委員の任期がずれていることにより、ヒアリングを1年目に実施するという状況が発生する。このことから、茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画の計画期間と自立支援協議会委員の任期を合わせる形をとってもよいか確認したい。

・人材不足について検討するための基礎資料として、現場で働く従業員向けに広くアンケートをしていきたいと考えている。

(5) 第8期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画策定に向けた課題抽出について【資料5】(大八木主幹、鈴木(岳)副主査)

・自立支援協議会と連携して茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画を作成している。

・今年度は、本市の現状・課題を把握する年としたい。

・各部会にアンケート調査用紙を用いて意見をいただいた過去があるが、より課題等を深掘りするため、ヒアリング形式で日頃感じている課題の聞き取りをしたい。

・今後のスケジュールは資料のとおり。

→当事者へのヒアリングとして、親の会にはこないのか。呼び出されて緊張して回答しきれない人もいる。話せない方については、親が代弁することもよいのではないか。また、呼び出されても会議に出られない状況がある。新しいヒアリングの方法も検討してほしい。(上杉委員)

→検討させていただく。(鈴木(岳)副主査)

(6) 避難行動要支援者支援制度における個別避難計画について【資料6】(大八木主幹)

・資料に基づき説明。

・令和7年4月1日付けで茅ヶ崎市総合体育館を指定福祉避難所として指定し、開設・運営については民間企業と協定を締結し、市と協同で行う予定。

・療育手帳のBの方は、個別避難計画の作成の対象となるのか。(上杉委員)

→個別避難計画の作成の対象となるのは、避難行動要支援者名簿に登載されている方となる。療育手帳の所持者は、A1、A2の方となる。その他、ご希望があれば、名簿への登載は可能である。(大八木主幹)

・重度の方は支援者が必ずついているが、療育手帳のBの方は単独で動くなどむしろ個別避難計画の作成が必要と思われるがどのように考えるか。(上杉委員)

→避難行動要支援者名簿の対象者をどうするかという制度の根幹の話となるため、ご意見として承る。(大八木主幹)

・グループホームに住んでいる方については、個別避難計画は作成するのか。(牧野委員)

→令和6年4月より事業所にはBCPの作成が義務付けられており、基本的にはその中で対応してもらうものと考えている。(大八木主幹)

・BCPの内容については、市で確認しているのか。(牧野委員)

→障害福祉サービス事業所の指定権者は県になるため、市では確認していない。(大八木主幹)

・災害時には結局は市を頼ることになる。担当は県になるが、書類の提出等は市にってもらうべきではないのか。(牧野委員)

→6年に1回指定事業所は書類の提出がある。その際にBCPの提出がある。内容が適正かということの確認作業まではいかないのが実際である。(安田委員)

前回の制度改正において、障がい者も地域の防災訓練に参加するようという話が挙がっている。地域の防災訓練に参加できるように動いてほしい。(安田委員)

→防災部局と相談しているところである。(大八木主幹)

(7) その他

- ・令和7年10月1日より、就労選択支援が始まる。就労選択支援とは、本人に合った進路先の選択を支援するサービスである。7月ぐらいには市内の事業所を集めて研修を開催したいと考えている。(池元主査、瀬川委員)
- ・居宅介護事業所でのアンケートの報告をする。居宅介護事業所は、市内に30数か所あり、うち21か所からアンケートへの回答があった。うち9か所が赤字であること、6か所が1年以内の閉鎖を検討しているという回答があり、切羽詰まっている状況である。
この状況が進むと、事業所が支援しやすいように運営するような状況になっていくと考えられる。(田島委員)
- ・自閉症の人のきょうだいともだちというテーマでイベントを行う。県保健福祉大学の岸川先生に話をいただいた後、本音トーク、ドキュメンタリー映画の放映を行う。ぜひ参加を。(上杉委員)
- ・翔の会で映画会を開催する。「侍タイムスリッパ」を放映する。たくさんの当事者が参加する。紹介等お願いしたい。(安田委員)